

会議録（1）

会議の名称	第34回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和7年11月11日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時45分
開催場所	富士見地区行政センター 1階 集会室
会長氏名	飯能市長 新井 重治
出席委員	吉田 樹、松本 章宏、関根 康洋、山岸 実、美濃浦 優孝 荒井 利夫、天野 佳洋、小林 和子、梶川 宏昌、浅見 浩士 高木 純子、原島 聰志、木崎 晃典、中里 忠夫、浅見 国昭 平沼 弘、大野 康、双木 和宏、島根 淳、清野 良仁 五十川 美也子、吉田 昌弘 (霜村 益久 代理 佐藤 豊)、(岩澤 貴顕 代理 田中 祐太朗) (倉科 大地 代理 塚本 清成)、(佐藤 正一 代理 杉本 淳)
欠席委員	関根 肇、松原 緑、平沼 庸生、金子 智彦
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課長 市野 将英 (随行 関東運輸局交通企画課 調査員 今井 輝彰)
説明者の職氏名	市民生活部交通政策課 主査 清水 優 主任 細渕 剛 主任 徳光 風花 建設部都市計画課 課長 栗田 孔崇 主幹 町田 則之 主査 井戸入 大輝
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 細田 幸二 市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 市民生活部交通政策課主査 清水 優 主任 細渕 剛 主任 徳光 風花

会議録（2）

議事録の概要（経過）・決定事項
1 開会
2 あいさつ
3 議事 （1）運賃分科会及びバス事業者分科会設置要領の策定について 【資料1】に基づき事務局より説明を行い、質疑応答を行った。
（2）高等学校等通学費補助金の制度について（報告） 【資料2】に基づき事務局より説明を行い、報告した。
（3）おでかけむーま号（原市場・南高麗）への広告掲載について（報告） 【資料3】に基づき事務局より説明を行い、報告した。
（4）おでかけむーま号（精明・加治）停留所の移設及び統合について（報告） 【資料4】に基づき事務局より説明を行い、報告した。
（5）飯能市立地適正化計画及び飯能市都市計画マスターplanの素案について 【資料5】に基づき事務局より説明を行い、質疑応答を行った。
4 その他
5 閉会

会議録（3）

発言者	発 言 内 容
市民生活部長	(開会)
会長	(あいさつ)
市民生活部長	(委員紹介) (傍聴なし)
	議事の進行につきましては、協議会開催要綱第5条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。 会長、よろしくお願ひいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。 まず、「(1) 運賃分科会及びバス事業者分科会設置要領の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主任	(資料1-1、1-2、1-3に基づき説明)
会長	ただいま事務局から運賃分科会及びバス事業者分科会設置要領の策定について説明がありました。 それでは、説明のありました件につきまして、まずは本協議会の分科会の座長を務めておられます福島大学教授、前橋工科大学特任教授 吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願ひいたします。
委員	事務局の説明について補足します。資料1-1について、従前、飯能市では乗合ワゴンを運行するために当協議会において運賃を決めていましたが、道路運送法の改正により、独占禁止法に抵触しないために各事業者ごとに、別に運賃協議会を設置することが求められるようになりました。但し、運賃は利用者の生活やバス事業の運営にも影響を及ぼすものであることから、引き続き当協議会で議論はしていいと思います。ただ、運賃を決めてはいけないため、決める場面においては別で運賃協議会を開催して決定していく手続きになります。埼玉県内では和光市が既にその体制をとっているため、参考にすると良いかと思います。

	資料1－3について、これまで各交通事業者と個別の調整をしてきたものについての設置要領が示されているため、特段問題は無いと考えます。
会長	ありがとうございました。 それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、(1)については以上となります。
	それでは次に、「(2)高等学校等通学費補助金の制度について(報告)」を議題といたします。事務局から説明お願いします。
交通政策課主査	(資料2に基づき説明)
会長	ただいま事務局から高等学校等通学費補助金の制度について説明がありました。 それでは、説明のありました件につきまして、まずは吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいいたします。
委員	バスの運賃が上がったという説明について、例えば貸切バスだと2年に1回運賃改定が行われていることから、路線バスの運賃も人件費等の高騰により今後も値上げされていくことが考えられます。そうなった場合、基準額以上を補助する現行の制度では、運賃の値上げごとに補助対象範囲が拡大してしまうことから、持続的な補助制度としていくために見直しが必要となってきます。他方で、子育て世帯が住みやすいまちにしていくために各地で定期券補助のような制度が運用されています。また、利用者への定期券補助を行うことで、バスの収入増につなげていることから、国際興業(株)との協定に関係する事務的な調整も必要になります。いずれにしても、子育て世帯が住みやすいまちというのは都市間競争がある首都圏では非常に重要な要素となっているため、制度の持続性と住みやすいまちをどう両立するかの議論を深めていただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。 それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。

委員	この制度については、名栗地区で非常に关心事となっています。これから入試が始まり、進学先の近くにアパートを借りるのか等、色々な通学手段を考える中で、過去にはこの制度があるために自宅から通学できたという事例もありました。ぜひ早い段階で補助内容を決定して周知するよう努めてほしいと思います。
交通政策課主査	この制度は現在運用中ですが、次年度の補助内容を検討の上で、学生等への周知をしっかり行つていきたいと考えています。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、(2)については以上となります。
	それでは次に、「(3) おでかけむーま号（原市場・南高麗）への広告掲載について（報告）」を議題といたします。事務局から説明お願いします。
交通政策課主任	(資料3-1、3-2に基づき説明)
会長	ただいま事務局からおでかけむーま号（原市場・南高麗）への広告掲載について説明がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	(意見なしの声あり)
会長	ないようですので、(3)については以上となります。
	それでは次に、「(4) おでかけむーま号（精明・加治）停留所の移設及び統合について（報告）」を議題といたします。事務局から説明お願いします。
交通政策課主任	(資料4-1、4-2に基づき説明)

会長	ただいま事務局からおでかけむーま号（精明・加治）停留所の移設及び統合について説明がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、(4)については以上となります。
	それでは次に、「(5) 飯能市立地適正化計画及び飯能市都市計画マスター プランの素案について」を議題といたします。事務局から説明お願いします。
市民生活部参事 兼交通政策課長	今年度策定を予定しております「立地適正化計画」「都市計画マスター プラン」の内容について、当市の都市計画課より説明をさせていただきます。
都市計画課主幹	(資料5に基づき説明)
会長	ただいま都市計画課から飯能市立地適正化計画及び飯能市都市計画マスター プランの素案について説明がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、(5)については以上となります。
	以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。
市民生活部長	会長、議事の進行ありがとうございました。 続きまして、次第4その他に移ります。 その他については、事務局から2点ご連絡がございます。
市民生活部参事 兼交通政策課長	事務局より以下について連絡 ・次回協議会について ・Luup の運用開始について

市民生活部長	事務局からは以上となります、委員の皆さまからご連絡などはございますでしょうか。
委員	(なしの声あり)
市民生活部長	それでは以上をもちまして、第34回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。長時間に渡り、ご議論いただきありがとうございました。 (閉会)